

「山麓線」の未着工区間の早期整備などを要望

新年度予算などで党新潟県委が新潟県と交渉

日本共産党新潟県委員会は11月6日、県民の生活要望に基づき、道路関係、河川関係、港湾交通関係の各分野で、県当局と交渉を行いました。この交渉に、上越地区委員会から橋爪法一（はしづめ・のりかず）市議と平良木哲也（ひららぎ・てつや）「子育て・暮らし」相談室長が参加しました。上越市関係では、主要地方道上越新井線（以下「山麓線」と呼ぶ）の未着工区間の早期整備、柿崎区・大潟区の海岸侵食対策事業・郷津地区の海岸局部改良事業の整備促進、佐渡汽船小木直江津航路存続に向けた支援強化などを要望しました。

山麓線、「できるだけ早く整備する」と回答

そのうち、「山麓線」の未着工区間の早期整備については、交渉の冒頭、斎木県道路建設課長補佐が、「山麓線については、妙高市部分を優先的に整備している。上越市部分分は途中の吹上遺跡がかなり重要な埋蔵遺跡であり、この部分分は上空を通る形にせざるを得ないことや遺跡の発掘作業などで遅れている。現在下部工に取り組んでいるところである。20年度には上部工に入る予定である。また、一部地権者との交渉がまとまっていない部分もある」と説明しました。



写真・橋爪市議が撮影

これ
対
し、平
良木相
談室長
は、「新
しい道
路は部
分的に
できた
ところ

から供用を開始しているが、そのため未着工区間では、多くの車が従来の生活道路に入り込むことになり、付近の住民にとってはたいへんである。特に飛田線はカーブも多く、危険箇所が少なくない。ぜひ山麓線を早期に整備し、危険や渋滞を解消してほしい」と訴えました。斎木課長補佐は、「付近住民の要望を重く受けとめ、できるだけ早めに整備を促進する」と前向きな姿勢を示しました。橋爪市議は除雪費に対する国の恒常的な補助制度が必要だと立場から、旧東頸城など山間部住民の降雪時の不安の声などを紹介、国に対して同制度の創設を強く働きかけてほしいと訴えました。



ミゾソバ。ガイロッパとも呼ぶ。

中越沖地震被災者へも遡及適用へ ……被災者生活再建支援法改正問題

上越市議会などの働きかけが実を結びました。今国会で、被災者生活再建支援法の改正案が与野党から出されていましたが、中越沖地震被災者などへの遡及適用、年齢年収要件撤廃などを盛り込んだ形で決着する見通しとなったのです。

9月定例会市議会では、大規模自然災害での被災者への現金支給などを決めている被災者生活再建支援法の改正について2度にわたって意見書を全会一致で採択。年齢年収要件撤廃や中越沖地震被災者などへの遡及適用などを求めています。また、木浦市長も震災対策に関する橋爪市議の一般質問に答えるなかで、政府への働きかけを表明し、山岸議長とともに上京、市議会の意見書の内容で要請活動をおこなってきました。

被災者生活再建支援法は阪神大震災を契機に1998年、議員立法で制定されましたが、住宅本体への支援や年齢・年収要件の撤廃などを求める声があがっていました。支給限度額などまだまだ不十分さはありますが、貴重な

一歩前進です。

【左の写真】大潟区朝日池周辺で舞う雁の群れ。早朝の6時半前後には見事な雁行を見ることができます。この写真は8日に橋爪市議が撮影したものです。



日本共産党上越市議員団ニュース

No. 115 2007年11月11日
連絡先 杉本敏宏 524-3787 (東本町5)
樋口良子 544-6802 (中門前3)
橋爪法一 548-3628 (吉川区代石)
事務局長 上野公悦 530-2203 (頸城区中柳町)